

令和6年度 きらきら保育園入園募集案内

きらきら保育園は、幼稚園と保育園の機能や特徴をあわせ持つ「保育所型認定こども園」です。



募集内容

令和6年度中に入園を希望される方の募集を行います。
年度途中の入園を希望する方（育休が明ける方も含む）も今回お申込みください。
ただし、保護者の就労証明書等を提出できる場合のみ受付します。

- 施設：認定こども園 中札内きらきら保育園
- 定員：4月1日時点の年齢で下記のとおりクラス分けされます。

0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
5名	15名	24名	38名	39名	39名	160名

- 受付期間：令和5年11月1日（水）～11月22日（水）

- 提出先：保健センター（福祉課）、きらきら保育園

【お願い】

受付期間内にすべての必要書類をそろえたうえで、お申込みください。書類の不足や不備がある場合は受付できませんのでご注意ください。

入所基準

- 入園日時点で生後6か月～小学校就学前児童
- 保護者が次の1～9のいずれかの基準に該当する場合には入園できます

	理由	提出書類	入園期間	保育の必要量
1	就労	就労証明書 （月48時間以上）	就労している期間	月の就労時間 ・120時間以上…保育標準時間 ・120時間未満…保育短時間
2	妊娠・出産	母子手帳の写し	出産予定日3か月前～ 出産後8週を経過した月末 まで	保育標準時間
4	疾病・障害	医師の診断書、 障害者手帳の写し等	提出書類に基づく期間	提出書類に基づき、 保育標準時間か保育短時間に 分かります
	介護・看護	医師の診断書、介護保険証 など状態のわかるもの		
5	就学	在学証明書の写し等	卒業までの期間	
6	求職活動	ハローワーク等の証明	最大3か月間	保育短時間
7	災害復旧	罹災証明書の写し	状況に応じた必要な期間	保育標準時間
8	児童虐待・ DVのおそれ			保育標準時間
9	その他	1～8に該当しない、令和6年4月1日 で満3歳以上の児童		教育標準時間

提出書類

全員提出が必要な書類

- ①給付認定申請書 兼 保育園利用申込書
- ②個人情報使用同意書
- ③お子さんに関する調査書

※1歳6か月以上・・・・・・・・・・児童に関する調査書

1歳2か月以上1歳6か月未満・・・・・・・・乳児・児童に関する調査書

1歳2か月未満・・・・・・・・・・乳児・児童に関する調査書（離乳食有）

- ④ 離乳食状況確認票（入園日時点で1歳6か月未満のお子さんのみ）

調査書の「緊急連絡先」欄は、緊急時に対応できる順番（①→②）で記入してください！

入所基準の1～8に該当する方

- ①就労証明書（就労している場合）
- ②申立書（就労以外の理由の場合）

※保育の必要な理由に応じて証明書等の添付をしてください。

保育園で離乳食を提供するのは、1歳3カ月になる月までです。

【お願い】就労証明書の記載について

就労証明書は入園日から実際に働く勤務形態を記入してください。入園してから短時間勤務になる場合は、あらかじめ短時間勤務の時間で記載してください。

【お願い】食物アレルギーがある場合について

申込の時点で、事前に保育園へ（☎67-2357）へご連絡ください。別途書類をご用意していただく場合があります。

3歳未満のお子さんの入園について

0～1歳児の申込が増加傾向にあり、入園希望が定員を上回った場合は、入園の選考を行います。選考の際は、「中札内村保育園入園審査基準」に基づき優先順位を決定します。

基本的には育児休業復帰の方やフルタイムで就労している方が優先されます。

利用時間



保育の必要量（就労時間等）に応じて、下記のとおり区分します。

曜日	保育区分	利用可能時間
平日	保育標準時間	7:30～18:30
	保育短時間 教育標準時間※	8:30～16:30
	延長保育	7:30～8:30 16:30～18:30
土曜日	保育標準時間	7:30～18:30
	保育短時間	8:30～16:30
	延長保育	7:30～8:30 16:30～18:30

保育料・給食費

中札内村では、すべての園児の保育料及び副食費（おかず、おやつ代）を無償としています。

入園決定

12月10日(日)に保育園で面接を行います。お子様を連れてお越しください。
保育園への入園基準の適否等を確認した後に決定し、1月下旬～2月上旬頃に結果をお知らせします。

●受付期間後に申込書を提出した方

受付期間終了後から2月までは、『月末までに受付した申込』で選考し入園決定します。4月以降は、申込順に順次、入園決定をします。

ならし保育について

お子様が園での生活になれるために、入園日から最低5日間（平日のみ）は、午前保育により「ならし保育」を実施します。

●4月1日から職場復帰・就労する方

ならし保育を3月末より前倒して行うことはできません。保護者のどちらかが仕事の調整をしていただきますようお願いいたします。



お問い合わせ先 福祉課
きらきら保育園

☎ (67) 2321
☎ (67) 2357